

令和3年度第2回流山市通学区域審議会会議録

- 1 日 時 令和3年12月17日(金)
午後2時～午後3時30分
- 2 場 所 304会議室(市役所第2庁舎3階)
- 3 出席委員 遠藤委員、長岡委員、長谷部委員、國井委員、佐々木委員
林委員、小泉委員、龍田委員、宮原委員、高西委員
安江委員、小野寺委員
- 4 欠席委員 大館議員、小林委員、石井委員
- 5 事務局 前川学校教育部長
宮本学校教育部次長兼学校教育課長
軍司課長補佐兼学務係長
片岡主任主事、吉野主事
- 6 議 題
(1) (仮称)市野谷小学校及び(仮称)南流山第二小学校の通学区域について
(2) 通学区域以外の意見について
- 7 傍聴人 なし
- 8 議 事 次頁以降のとおり。

遠藤会長

それでは、ただいまから令和3年度第2回流山市通学区域審議会を開催いたします。

私、選任を受けて、会長をさせていただきます、おおぐろの森小学校の遠藤でございます。

よろしく申し上げます。

条例に従いまして、会長が議長ということになっておりますので、務めさせていただきます。

初めに、前川学校教育部長からご挨拶いただきます。

前川部長

皆様改めましてこんにちは。

本日は、御多忙の中、審議会に御参加いただきまして、ありがとうございます。

また、この皆様には、日頃から本市の学校教育に格別なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて今、学校ですが、このコロナ禍が落ち着いた状態でして、子どもたちもマスクはしておりますけれども、元気な姿が学校に帰ってきたというような状況でございます。

また新たな変異株のオミクロン株、こちらの心配もありますので、まだまだ予断を許さない状況でございますが、何とか乗り切っていければと考えております

今現在、市内の小中学校の児童生徒数は1万7千百人おります。

毎年、市内700名ずつ子どもたちが増加している状況です。

700名と申しますと、大きな学校1校分です。

これが毎年毎年、増え続けているという状況でございます。

そういった中で、様々、学校建設及び学校建設に伴う通学区域を決めていかなければいけないため、皆様方のお力をお借りしているわけでございます。

第1回の資料区域審議は、コロナ感染対策によって書面による会議とさせていただきます。

(仮称)市野谷小学校、それから(仮称)南流山第二小学校につきまして、書面ではありますが、皆様方から、多くの御意見をいただき、非常にありがたく思っております。

本日は、そのことにつきまして、10月1日から10月29日までの1か月間、関係する市民の皆様に向けて、アンケート実施させていただきました。

本日はその内容を報告させていただきたいと思っております。

皆様にはその市民アンケートの御意見を参考としていただきまして、児童生

徒が安心、安全で、また、できる限り多くの住民の皆様にご理解いただけるよう、御審議をいただければ、幸いです。

簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

遠藤会長

ありがとうございました。

第1回審議会は書面開催で皆さんが顔合わせをするのは今回が初めてなので、事務局の自己紹介をお願いします。

事務局

学校教育課次長兼学校教育課長の宮本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

課長補佐兼学務係長の軍司と申します。よろしくお願いいたします。

学校教育課学務係の片岡と申します、よろしくお願いいたします。

学校教育課学務係の吉野と申します、よろしくお願いいたします。

遠藤会長

ありがとうございました。

会議の成立について御報告申し上げます。

本日の会議は、委員15名中12名の出席、3名の欠席となっており、委員の半数以上の出席ですので、流山市通学区域審議会条例第6条第2項の規定により本会議が成立していることを御報告申し上げます。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。

審議会次第、資料1、通学区域案内図。

資料2、市野谷地区及び南流山地区の新設小学校通学区域の市民アンケート結果について。資料1と資料2がクリップ止めになっています。

資料3 市民アンケートのご意見一覧及び現時点での教育委員会の考え。

資料4 (仮称)市野谷小学校の通学区域の意見について。

資料5 (仮称)南流山第二小学校の通学区域の意見について。

不足されている方はお申し出ください。

なお会議録作成のため録音をさせていただきますので、発言する時はマイクを使用して発言していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、議題1「(仮称)市野谷小学校及び(仮称)南流山第二小学校の通学区域について」を審議したいと考えますが、事務局から説明をお願いします。

事務局

はい。学校教育課の吉野と申します。よろしくお願ひいたします。

着座にてご説明申し上げます。失礼いたします。

私からは、令和6年度に開校予定の市野谷地区及び南流山地区の新設小学校通学区域の市民アンケート結果について報告させていただきます。

資料1について、説明いたします。

資料1は、市民アンケートを行った際の通学区域案の図面になりますので、参考資料としてご覧ください。

資料2は、市民アンケート結果の概要です。まずは1ページをご覧ください。はじめに、(1)(仮称)市野谷小学校について説明します。

①のアンケート回答数をご覧ください。

通学区域変更に関係するおたかの森小学校の1年生から3年生の児童の保護者及びその他市民から、計179件の回答をいただきました。

②の希望学区別割合をご覧ください。

回答をいただいた179件のうち、98件から希望学区の回答があり、その割合を示したものが、そちらの表になります。なお、複数の希望学区を回答した場合、按分し集計しております。

約4分の3が、教育委員会が推奨している、D案と回答しております。

③の希望学区以外の主な御意見としては、

- ・許可区域を広げてほしい。
- ・6年生はおたかの森小学校に残れるのか。
- ・通学路の安全について。
- ・三輪野山4丁目を(仮称)市野谷小学校への許可区域としてほしい。等がありました。

次に2ページをご覧ください。

(2)(仮称)南流山第二小学校について説明します。

①のアンケート回答数をご覧ください。

こちらも通学区域変更に関係する南流山小学校の1年生から3年生の児童の保護者及びその他市民から、計135件の回答をいただきました。

②の希望学区別割合をご覧ください。

回答をいただいた135件のうち、61件から希望学区の回答があり、その割合を示したものが、そちらの表になります。なお、複数の希望学区を回答した場合、按分し集計しております。

約2分の1が、教育委員会が推奨している、E案と回答しております。

③の通学区域以外の主な御意見としては、

- ・南流山小学校から遠い南流山7丁目は、更に通学距離が長くなる。
- ・6年生は南流山小学校に残れるのか。
- ・通学路の安全について。等がありました。

(3)は、通学区域決定までの全体のスケジュールを示しております。

今後、1月の審議会での審議及び答申していただき、3月の教育委員会議で、最終的に通学区域の方針を決定する予定となります。

次に、資料3市民アンケートの御意見一覧及び現時点での教育委員会の考えをご覧ください。

市民アンケートの御意見一覧及び現時点での教育委員会の考えです。数が多いため、この場においては、全ての御意見について取り上げることは割愛させていただきます。

また、本アンケート結果は、保護者スキットメールへの回答及び市ホームページで公開しております。以上です。

遠藤会長

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明を踏まえ、はじめに、各校の通学区域について審議していきたいと考えます。

(仮称)市野谷小学校の通学区域については、資料1の1ページの市民アンケートの結果では、事務局が考える“D案”が約4分の3の方が賛同しているようですが、何か御意見はありますか。

林委員

アンケートにも載っていましたが、私も気になったところが、三輪野山4丁目です。

確かに、(仮称)市野谷小学校、流山北小学校にわたる通学路になっています。

4丁目の端から見ても、大体、距離的には2kmもないだろうと思いますが、目の前に(仮称)市野谷小学校があるので、そちらに行けないのかというアンケートも載っていたので、ここをどうするのか、特にひとつポイントかなと思います。

逆に意見書にも入っていましたが、地域コミュニティー、自治会が2つの小学校の対象になる。この辺は各自治会長さん含めてどのような意見をお持ちになっているかどうか。

基本的に地域コミュニティーは、できるだけ複数の小学校を持たないように、少ない方が自治会としてもやりやすいのではないかなと思います。

この三輪野山4丁目をどうするか、確かにD案では除いてありますが、この辺が気になります。

遠藤会長

はい、ありがとうございました。

三輪野山4丁目の課題については、後程、別途審議ということによろしいですか。

事務局

はい。ご意見ありがとうございます。

本日の審議会の流れとして、まず初めに通学区域を固めた後、今林委員のおっしゃった、三輪野山4丁目の関係についても、議題2で議論していただくかなと思っております。

ご意見ありがとうございます。

遠藤会長

基本的な考え方としては、三輪野山4丁目は、引き続き、流山北小学区ということで考えていくということで、よろしいでしょうか。

事務局

はい。

遠藤会長

(仮称)市野谷小学校の学区についていかがでしょうか。

それでは、市民からの意見で多数だったD案が、将来的な児童数のバランス、地域コミュニティ、保護者様の考えが考慮されているということで、確か皆様からの御意見もD案がほとんどであったように思いますが、通学区域審議会としても、D案がよいということでよろしいでしょうか。

審議委員

はい。

遠藤会長

ありがとうございます。

次に、(仮称)南流山第二小学校の通学区域案について審議したいと思います。資料1の2ページ、市民アンケートの結果では、事務局が考えるE案が全体で

約半数が賛同されているようですけれども、何か御意見はございますか。

審議委員

これでいいのではないのでしょうか。

遠藤会長

ありがとうございます。

隣接して、第二小学校ができるということで、極端な話、線はどこへ引いてもというところですが、やはり教育委員会のE案が、将来的な児童数のバランスや、地域コミュニティーといったことを一番考慮しており、市民の方も半数賛同されているということで、審議会としても、E案がよいということでよろしいでしょうか。

審議委員

はい。

遠藤会長

ありがとうございます。

通学区域について審議を終えましたので、議題の2「通学区域以外の意見について」を審議したいと思います。

通学区域以外の意見について、今一度説明をお願いします。

事務局お願いします。

事務局

はい。お願いいたします。

まず、アンケートで御意見のあった通学路の安全について、先にご説明いたします。

通学路の安全については、防犯面を含め、各関係機関と連携を図りながら、開校に向けて必要な対策を講じてまいります。また、開校後は、通学路合同点検を行っていきます。

それでは資料4をご覧ください。

通学区域以外で主な意見がありますので、説明します。

まず、(仮称)市野谷小学校の主な意見としては、

- ・三輪野山4丁目は(仮称)市野谷小学校へ指定変更できるか
- ・6年生はおおたかの森小学校に残れるか
- ・許可区域を広げて欲しい、というのがありました。

図面は、「三輪野山4丁目の児童数」「許可区域以外の市野谷小学校の6年生の児童数」「許可区域を広げて欲しい地区ⅠとⅡの児童数」、をそれぞれ示したもとなります。

下の表は、それぞれの条件で児童数と学級数を示したもとなります。

はじめに、三輪野山4丁目について説明します。

資料の右上を参照ください。

三輪野山4丁目は現在、流山北小学校の通学区域であり、おおたかの森小学校への許可区域となっていますが、(仮称)市野谷小学校が開校後は、通えますかという意見がございました。

令和6年度からは、おおたかの森小学校の許可区域から(仮称)市野谷小学校への許可区域に変更する等の検討が必要ではないかということで議題とさせていただきます。

表③をご覧ください。

表③は、三輪野山4丁目の児童がおおたかの森小学校に就学した場合の児童数と学級数を示しております。

一方、表④は、三輪野山4丁目の児童が(仮称)市野谷小学校に就学した場合の児童数と学級数を示しております。

次に、小学6年生のおおたかの森小学校への指定学校変更の許可について説明します。

資料右中央をご覧ください。

(仮称)市野谷小学校の許可区域以外の小学6年生は令和6年度で42人おりますが、最終学年のため、慣れ親しんだ学校で卒業を迎えたいという児童も多いと考えられます。

参考として、令和3年度開校のおおぐろの森小学校開校の際は、小学校6年生については指定学校の変更を許可した経緯がございます。

表⑤をご覧ください。

表⑤は、市野谷地区の小学6年生がおおたかの森小学校に就学した場合の児童数と学級数を示しております。

次に、許可区域の範囲を拡大することについて説明いたします。

資料右下及び表の⑥から⑧をご覧ください。

現在示している許可区域に加え、市野谷小学校通学区域の小学6年生を全員おおたかの森小学校に認めた上で、許可区域をⅠ・Ⅱに分けて拡大することを考えると、ⅠまたはⅡのどちらかに拡大した場合、令和6年度で49学級、Ⅰ及びⅡともに拡大した場合、令和6年度も令和9年度とも50学級となる見込みとなります。

以上で資料4の説明を終了します。

遠藤会長

説明ありがとうございます。

大きく3つありますので、資料4の四角で囲われたところについて、ひとつずつ御意見をいただきたいと考えます。

初めに、三輪野山4丁目の指定変更許可について審議をします。

現在は流山北小学校の通学区域ですが、おたかの森小学校への指定学校変更が許可されている地域になります。

(仮称)市野谷小学校への通学距離の分が、近くなるということから、指定校変更を認めて欲しいということですが、資料4を見ながら、御意見をいただければと思います。

いかがでしょうか。

小泉委員

事務局の方にお伺いします。

三輪野山4丁目は現在、北小とおたかの森小の許可区域になっているわけですが、さらに、新しくできる(仮称)市野谷小学校の方にも許可をするということでしょうか。

そうなると、区域内で3つの学校に行くようになり、地域としても非常に困るのではないかと思います。

ですから私は、今のままの現状で良いのではないかと思います。

遠藤会長

事務局の方向かありますでしょうか。

事務局

小泉委員がおっしゃる通り、単純に(仮称)市野谷小学校に指定学校変更を認めてしまうと、3つの小学校の区域になってしまいますので、事務局の中では、令和6年に(仮称)市野谷小学校ができたなら、そちらに指定学校変更を認め、その段階でおたかの森小学校に通学している子どもたちは卒業まで通学していただくけれども、令和6年に入学する子どもは、流山北小か、(仮称)市野谷小、どちらかというように、段階的に、変えていきたいという考えはあります。以上です。

小泉委員

今事務局からお話ございましたが、私の意見としては、賛成でございます。

遠藤会長

この件について、皆様のお考えはありますでしょうか。

宮原委員

今現在、三輪野山4丁目に在住している者なのですけれども、隣近所を見ますと、おおたかの森小学校に通っているお子さんが多いのですが、本来の学区である流山北小に通っている児童は、いらっしゃるのでしょうか。

遠藤会長

事務局、お願いしてよろしいでしょうか。

事務局

正確な数字は今申し上げられませんが、います。

数名です。(正確には6名でした。)

ほとんどが、おおたかの森小に指定学校変更で通学しています。

宮原委員

自治会単位ということで、三輪野山4丁目が、今現在流山北小学区になっていると思うのですが、三輪野山4丁目はだいぶ大きな道路で分かれている現状がありますので、人数の関係等でそのようになっているのかどうかわかりませんが、流山北小の学区を、仮におおたかの森小学区に変更するといったことは今のところ検討はされていないのでしょうか。

遠藤会長

事務局、お願いします。

事務局

はい。今のところ、三輪野山4丁目の学区を変える検討はしておりません。

宮原委員

流山北小に数名ということなので、もし仮に、4丁目が独立しているということで、自治会として字は別になってしまいますが、おおたかの森小が本来の学区で、そこから希望の人が(仮称)市野谷小学校という形ですと、2つの学校とい

うことになるのですが、その辺が字を分けてしまうということで、そうなっていくのかどうか。

あと（仮称）市野谷小学校の方に、指定校として選んだ場合に、これから、まだまだ未開発のところ大きなマンションが建つなどした場合に、やはり人数的なものがあるのかというところがあります。

事務局

宮原委員がおっしゃる通り、図を見ていただくと、三輪野山4丁目が、令和6年時点で57名おり、令和9年時点で44名となっており、徐々に減っていくエリアとして見ておりました、学区を変えらるとなると、また色々なところを巻き込んでしまうため、ここは学区を変えずに、許可区域で調整した方が良いのではないかと、教育委員会としては考えています。

宮原委員

やはり人数的なものを考えると、それほど増えるというのは考えにくいかと感じます。

林委員

三輪野山のこれ自体、将来的に整備の中で、地図の上の方を見ると、あまり住宅がありませんが、今後の整備に関しては、ここに色々な商業施設などが建つ予定はないのですよね。

例えば、それなりに住宅地が増えるようになるのでしょうか、将来的に見込めないということではよろしいのでしょうか。

事務局

現時点ではそうです。

林委員

何かのきっかけで増えるという、おたかの森地域の小山小学校のような、人口が増えて学校が増設するという時代がありました、そういうことはないのでしょうか。

今の三輪野山4丁目は、自治会は別になっているのですか。

宮原委員

いいえ、なっていません。

林委員

同じ自治会ですよね。三輪野山3丁目から4丁目、5丁目から1丁目とか。ひとつの自治会ですよね。

宮原委員

はい。

林委員

いずれにしろ自治会の方から見ると、先ほど小泉さんがおっしゃった、やはり3つも4つも学区を持つ自治会は、やっていけないので。

今おおたかの森北東自治会がそのような状況ですから、2つの学校というのが、せめてものラインかと思います。

それと、例えば、流山北小と（仮称）市野谷小とおおたかの森小の3つになりますよね。

流山北小に通う児童がほとんどいないのであれば、おおたかの森小か（仮称）市野谷小に区分けするのが一番良いと思います。

学区をおおたかの森小にするかどうかということはまた別の議論になると思いますが、学区を変えるということは、そんなに難しいことなのですか。

事務局

通学区域を変える、ということでしょうか。

林委員

三輪野山4丁目の道路を挟んでこちらの方になっているので、同じおおたかの森小や（仮称）市野谷小に入っても良さそうなものですが。

学区を変えること自体が難しいことなのかどうか。

どのような基準でやるのかその辺はよくわからないのですが。

事務局

難しいと認識しております。

龍田委員

基本的なことをお伺いしますが、例えばお姉ちゃんがAという学校に行っていて、今度入学するきょうだいがある他の学校に行くような場合も当然出てくると思います。

そういった場合は、どうなるのでしょうかという質問をさせていただきます。

全体的なことに関わりますのでよろしくお願いします。

事務局

そのあたりもこれから決めていくところだと思いますけれども、今までのおぐろの森小とか、参考にすると、やはりきょうだいで別々の学校に行かないような配慮は必要だということで、これまでの審議会の答申でもいただいていますので、同様にした方がいいのかなと思います。

龍田委員

そうすると、お姉ちゃんがAという学校に行っていて、下の子は同じ学校へ行くか、新しくなる学校へ行くか、選べるということですね。

事務局

その通りです。家庭の事情で選べるということになります。

龍田委員

はい、ありがとうございます。

高西委員

今回御意見を参考にさせていただいたのですが、保護者の立場から考えると、やはり新しい環境で子どもを教育したい、綺麗な施設のところに子どもを通わせたいという思いが強いのではないかなと思います。

なので、今回も三輪野山の地域の方が新しい小学校に通いたいとおっしゃるのは、当たり前前の御意見なのではないかなと思います。

それを、お断りするのであれば、きちんとした意見を言わなければ、保護者の中で、長い間不満が溜まるのではないかなということを懸念しています。

私は、今息子たちは中学生になりましたが、小学校の時にPTAをさせていただいておまして、その時に地域の小学校の親だけが子どもを守るのではなくて、地域の方々と協力して、通学路など環境を整備してきていたところがありましたので、今回三輪野山のところが3つの学校に分かれてしまった場合、地域にお住まいの方々が、どんなふうに、安全を守っていただけるのか。

また、小学校で、地域の方々を招いての行事とかもありましたが、そういった活動に、3つの学校が分かれることで、困難は生じないのだろうかと思いました。

先日雨が降っている時に、この地域を車で回ってみました。とても道路が広くていいなとは思いましたが、やはりまだ工事をしているところであったりとか、空き地が多かったりした関係もあったので、その点は色々安全にも配慮し

ながら、子どもたちの環境を守っていかなければいけないと思っています。

ですので、保護者の意見としては、保護者が通わせたいと思うところに通わせてあげたいと思うのですが、3区域に分かれてしまうと、いただいた令和2年度の見学数想定値を拝見すると、流山北小学校は、令和6年度は、見学者数508名という予定がたっていて、この後どんどん、新しい学校に行きたいお母様方が増えて、流山北小の方が、見学者数が減ってしまうことも懸念されるので、保護者の意見も分かれますが、ここはもしかしたら、2校の方がいいのかなと思いました。私の意見です。

遠藤会長

事務局の意見としては、一時的に3校になったけれども、緩やかに（仮称）市野谷小と、流山北小へ、ということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

事務局

はい。その通りです。

小野寺委員

おおたかの森小学校が開校したときに、許可区域のような考え方、広い地域なので、将来近隣に住宅ができて、生徒数が増加した場合、今度のようなケースで、その時におおたかの森小学校での説明ではどのようにされたのでしょうか。

前川部長

おおたかの森小学校開校時、事務局におりました。

当時の保護者に対し、2日間、午前午後説明会にてご説明させていただいた時は、許可地域についてもお話もさせていただきましたし、きょうだいがいた場合についても同じような御提案をさせていただきました。

もう一つは、小学校6年生についても、最終学年ということで、これは認めていこうということで、審議会でもそのように答申をいただきましたので、それを踏まえて、教育委員会で決定をして、保護者の方にもご説明をさせていただいたという経緯があります。

小野寺委員

今この「許可区域」というのが、地域の条件は色々あるわけですから、ケースも違って来るのだらうと思うのですが、ただ許可区域という考え方を、教育委員会として、一貫して「こういうふうに考えます」という判断が優先されるのだらうなと思うのです。

ですから、そういう意味で説明されるのが、一番いいと思います。

ケースバイケースで考えていくと、先ほど言ったとおり、3通りとか場合によっては4通りもありうるかもしれません。

それはあまりにも、子どもたちを当惑させるような結果になるのかなど。

ですから、将来的にこういう方向に許可区域として設定しますということを、開校の時は、もう少し明確に説明される方がいいのかなと思います。

遠藤会長

私も実は、おたかの森小の学区を決める頃に事務局にいましたが、やはりおたかの森小の学区を決める時に、非常に広い道路が分断していますので、教育委員会としては最初、三輪野山4丁目をおたか小に入れたかったという経緯はありますが、地元の自治会さんとのお話の中で、分断するというのはどうしても受け入れられないということで、許可地域に残して、学区としては、流山北小という経緯があったと思います。

それでは、この件に関して、何か別の御意見はありますか。

それでは、事務局からもあったように、やはり市野谷小学校をつくるということ自体がおたかの森小学校の教室不足解消という一番の目的があるということで、令和6年開校後については市野谷小学校の指定校変更許可地域として、おたかの森小学校への許可地域を見直していくという方向でよろしいでしょうか。

審議委員

はい。

遠藤会長

はい。ありがとうございます。

次に、令和6年度時点で小学校6年生はおたかの森小学校に残れるかということについて審議します。

おおぐろの森小学校の時も、小学校6年生は指定学校変更を許可しております。

そのため、おおぐろの森小学校の6年生は9人しかいません。

1年生は130人程度いるのですが、1年目は仕方がないと思っています。

過去の案件も考慮しながら審議したいと考えますが、御意見のある委員さんいらっしゃいますでしょうか。

(意見なし)

これは先ほどから、この件以外のところで随分意見をいただいているようなので、やはり慣れ親しんだ学校を卒業したいと考えている児童について配慮していく、柔軟に対応していくということで、よろしいでしょうか。

審議委員

はい。

遠藤会長

それでは3番目、許可区域を広げて欲しいという意見に対して、事務局から説明がありました。

(仮称)市野谷小学校の建設理由が、おおたかの森小学校の教室解消でありますので、許可区域を広げすぎてしまうと本末転倒になってしまうのかなと思いますが、その辺も踏まえて皆さんから御意見を伺いたいと思います。

御意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

安江委員

やはり、市野谷小学校建設の最大の目的は、おおたかの森小学校の児童数がこれ以上増えないようにという大きな目的があると思いますので、やはり許可区域はこのままにして、図中のⅠやⅡのところまで広げない方が良くと思います。

遠藤会長

ありがとうございます。

委員の皆様共通の御意見と考えてよろしいでしょうか。

それでは、距離的にも遠いわけではありませんので、許可区域は広げない方が良くという審議会の意見としてまとめてよろしいでしょうか。

審議委員

はい。

遠藤会長

次に、(仮称)南流山第二小学校の通学区域について審議したいと思います。事務局、説明をお願いします。

事務局

まず、通学路の安全については、(仮称)市野谷小学校と同様、防犯面を含め、各関係機関と連携を図りながら、開校に向けて必要な対策を講じてまいります。

また、開校後は、通学路合同点検を行っていきます。

それでは、資料5をご覧ください。

はじめに小学6年生の南流山小学校への許可について、を説明いたします。

資料の右上と表②をご覧ください。

(仮称)南流山第二小学校の通学区域の6年生は令和6年度で131人であり、対象者全員が南流山小学校に許可された場合は(仮称)南流山第二小学校の児童数が722人で24学級、南流山小学校の児童数が1092人で33学級となる見込みです。

最終学年のため、慣れ親しんだ学校を卒業させたいという保護者の方も多い状況です。

参考として、先程も説明しましたが、令和3年度開校のおおぐろの森小学校開校の際は小学校6年生については指定学校の変更を許可した経緯がございます。

次に南流山7丁目の通学距離及び通学時間について説明します。

資料右中央の表をご覧ください。

通学時間の算出においては、一般的な大人の歩く速さの分速80mとして、子どもは分速50mとして、計算しております。

左側の地図の一番遠いA地点から南流山小学校までは、約1.6kmであり、大人で20分、子どもで32分かかります。第二小学校まではプラス190mの1.79kmで、大人で22分、子どもで36分かかります。

同様に、B地点から南流山小学校までは、約1.23kmであり、大人で15分、子どもで25分かかります。第二小学校までは1.42kmであり、大人で18分、子どもで28分かかります。

C地点から南流山小までは約1.15kmであり、大人で14分、子どもで23分かかります。第二小学校までは、1.34kmであり、大人で17分、子どもで27分かかります。

D地点から南流山小までは約0.81kmであり、大人で10分、子どもで16分かかります。

第二小学校まで1.00kmであり、大人で13分、子どもで20分かかります。

南流山7丁目の児童数は令和6年度が158人、令和9年度が171人の見込です。

小学校6年生及び南流山7丁目の全員を許可したとすると、表③の児童数と学級数となる見込みです。

以上で資料5の説明を終了します。

遠藤会長

ありがとうございます。

初めに、6年生案件ですが、先ほどと同様、慣れ親しんだ学校での卒業というのを、やはり配慮すべきということで、同様に考えるということによろしいですか。

審議委員

はい。

遠藤会長

ありがとうございます。

6年生については引き続き通えるように考慮していただくということで、まとめたいと思います。

次に、南流山7丁目の児童、主に線路と流山橋へ向かう道路の間に住んでいるような子どもたちのことかなと思います。

一番遠い地域で、今回のE案でいくと、(仮称)南流山第二小学校へ行くことになるため、さらに通学距離が遠くなるため、引き続き、南流山小学校へ行けるように配慮して欲しいということですが、資料を見ながら、何か御意見ありますでしょうか。

実は私、この間まで南流山小学校の校長をやっていたので、よくわかるのですが、ここは、先ほど申したように、線路がありますので、すぐにこちら側へ渡る道路がありません。

この地図でいうA地点とB地点の間に住んでいる子どもたちは、一度グルーッと、埼玉県側に行って、トンネルをくぐって、そして通学路へ出ることとなりますので、見た目よりもさらに長い距離を歩いているということになりますので、そういう意見が出るのはごもっともなのだろうというところです。

7丁目全体というのではなくて、やはり住んでいる場所に応じて、配慮が必要なかなと思います。

林委員

7丁目全体の令和6年度の児童数158人のうち、A地点とB地点の間に在住しているのは何人くらいなのか。

事務局

A地点B地点に在住の児童数については、さほど多くありません。

高西委員

基本的な質問なのですが、アンケートを拝見して、何人かの方が松戸市のように、学校を選べるようにしていただきたいと書かれていたので、私もその辺が疑問だったのですが、先ほどから小学校6年生というお話がありますが、学年にこだわらず、「この学校で卒業するまでいたかった」というお子さんもいらっしゃるのではないかなと思います。

保護者としても、そういった方もいらっしゃるのではないかと思うのですが、これは選択できるのでしょうか。

遠藤会長

事務局お願いします。

事務局

今こちらで提案しているのは、小学校6年生だけを言っています。

ただ市民からのアンケートを見ますと、高西委員のおっしゃる通り、皆さん南流山小に通いたいのです。ただそれを認めてしまうと、小学校の運営で、概ね48学級を目安にしていますので、そこが読めなくなってきってしまうかなと思います。

そして、このエリア、木の区画整理地区というのは、南側のエリアになるのですけれども、今後、転入が増えてくる場所ですので、認めると今度南流山小学校が増えてしまうところがありますので、おおぐろの森小の時のように、小学6年生で、慣れ親しんだ学校を卒業したいという児童は認める方向で今考えております。

皆さん認めて差し上げたい気持ちはありますが、個別の意見を吸い上げていくとなると、学校運営に差し障る懸念があります。

龍田委員

私の家の近所で、柏市の西原小学校に通っている子どもが、結構います。

あの辺も本来の学校区とは違っていています。

本来でしたら八木北小学校のお子さんかと思いますが、西原小へ通学している小学生も結構います。

この考えですと、先ほどの松戸と似たケースだと思います。

遠藤会長

どの学校にも、余裕があって、緩やかに人口減になっているような、流山市全体の児童数が減になっているような状況でしたら、将来的にはそのような時代も来るかもしれないのですけれども、現在の、児童数がいっぱいになってしまった

から学校を新設しなければいけないという状況だと、なかなか難しいのかもしれないですね。

高西委員

では、クラスでお友達がいても、住んでいるところによっては、これから別の学校ということになるのですね。

遠藤会長

子どもたちの関係でいうと、例えばおおぐろの森小学校は、4月から、半ば強制的に、学区の線を引いて来ているわけですがけれども、子どもたちは、放課後になれば公園で交流していたりとか、習い事等でまだまだ友達関係が続いていたりと、本当に仲が良ければ、続いているようです。

大規模校になると、1組から例えば9組まであったら、なかなか同じ学校にいるからといっても、学年が上がってクラス替えがあれば、お友達関係は作り直しのような部分もありますので、現場にいる人間の感覚では、あまり大人が心配しすぎることもないのではないかなと、思います。

高西委員

私も引っ越してきたということもあるので、確かに子どものたくましきとか、新しい環境で友達が増えることはいいことでもあるなと思いましたが、アンケートでたくさん書かれていましたので、基本的な質問ですが、させていただきました。

小野寺委員

私の家の近所は、柏二小と隣接している地域なのですけれども、私の住んでいる地域は、飛び地がかなりあります。

例えば、柏市の中に流山市の土地があったり、流山市の中に柏市の土地があったり。

現在は、柏市の中に流山市の土地があったら、流山市の小学校に通っているという現状ですから、一部の子どもたちが、周りの子どもたちと小学校が違います。

それから、道路一本隔てて、目の前に柏二小があるのですが、道路の反対側は流山市という状況で、会長がおっしゃったように、柏二小のキャパシティがあまりありませんので、以前は、地域を区切って、柏二小に流山市の子どもが通うという運用をしてきたと思うのですけれども、段々余裕がなくなってきた、兄弟までということから、もう今は目の前であっても、柏二小に通う子がいなくなったという現状です。

この地図を見させていただくと、飛び地のようなところは全然ないのですよね。

私、いつも飛び地が気になっておりまして、お尋ねしてみようかなと思いました。

遠藤会長

一律に駄目とか、できますというのではなく、やはりお子さんの状況とか、体が弱かったりとか、足が弱かったりとか、そういう状況も考慮しなければいけないというのがあると思いますので、やはり一律ではなくて、どうしてもという方に対して、柔軟に対応していくというような、7丁目だから全部許可地域というわけではなく、遠さや、身体的な状況によって、柔軟に対応するということができればいいかなと思います。

審議委員

はい。

遠藤会長

では、そのように決めさせていただきたいと思います。

これで、本日の議題は全て終了しましたが、その他事務局から何かありますでしょうか。

事務局

はい。

本日は御審議いただき、誠にありがとうございました。

今後の審議会の日程について説明させていただきます。

次回、第3回通学区域審議会ですが、来年の令和4年1月24日、月曜日の14時から実施させていただきたいと思います。

後日事務局から第3回審議会の開催通知を送付させていただきますのでよろしく願いいたします。

また、第3回審議会は答申を予定しており、審議を効率的に実施するためにも、本日皆様にいただいたご意見を反映し、事務局で答申案を作成いたします。

第3回審議会では答申書案をお示しし、皆様で修正等を行っていただいた後に、答申書を確定し、その後、教育長への答申を予定しております。

事務局からの案内は以上となります。

龍田委員

最終的に学校区が決まったら、通学路、いわゆる子どもの安全ということで、ガードレールがあるのか等、しっかり確認していただきたいと思います。

学校区が決まり、その道路がどうなっているか、そのあたりをひとつよろしくをお願いします。

遠藤会長

事務局、よろしくをお願いします。

事務局

答申書に入れたいと思います。

遠藤会長

それでは、円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。
本日はこれで閉会します。